

平成28年5月農業委員会定例会議事録

召集年月日 平成28年5月10日(火)
 召集場所 西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
 出席者 委員24名 (欠席者)畠委員
 事務局2名

1 開会宣言	午前10時00分
事務局	これより平成28年度第2回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	定例会を開会します。畠委員から欠席の報告があつた。 熊本で発生した大地震では多くの方が犠牲になられ亡くなられた方もある。冥福とともに早い復興ができますよう希望し、元気で過ごして頂きたいと願っている。 鳥取県農業会議からは義捐金の募集もきている。県内の動向を見極めながら対応したい。 農作業も一番忙しい時期となってきた。昨年は500名近い方が農作業事故で亡くなられている。十分に気を付けていただきたい。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、19番 大橋委員・20番 宮崎委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
勝部委員	先ほど会長のほうから熊本地震の義捐金の話がでましたが、農協でも対応をしている。1口500円。組合員に対しての周知は把握しておりません。以上です。
車議長	他に報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【報告第4号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	この件について、担当委員の光木委員から説明をお願いします。
光木委員	4月15日1午前10時、岡委員、事務局から椎木さん、野口さんと確認をいたしました。 地目は田ですが、現況は原野で竹藪になっている状況でした。耕作地というものが
車議長	岡委員。
岡委員	光木委員の説明のとおりです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。
車議長	地元委員の車議長に説明をお願いします。
亀山委員	5月2日に野坂委員、事務局2名と現地確認を行いました。農地として確保してあります。何ら問題ありません。
野坂委員	亀山委員の説明のとおりです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

	【議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	地元委員の説明をお願いします。
井上委員	5月2日、宮崎委員、事務局2名と現地を確認いたしました。立ち合いに自治会から5名参加され、話をした。ここは耕作放棄地となっているところです。そこに手狭になったこともあり自治会で作業場を作りたいとのことであった。問題ない。水利も問題ない。 進入路については大型機械が入れるように拡張したいとのことであったが、これ特にありません。金屋谷は頑張っておられる地域。活気があり今後も頑張って頂きたいと思う。
宮崎委員	
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第8号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
影山委員	新しい様式となつたが、住所地が町外の方の表示がどうにかならないか。
井上委員	借りる人がどれくらいになるのか分かる資料を。
事務局長	分かりました。次回用意します。 新しい様式としたが今後このような形にさせてもらってよいか。
	異議なし。
車議長	他にありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

	【その他について】
6 その他 車議長	その他何がありますか。
池口委員	田のカゲ切りの権利について教えてほしい。実際にカゲ切りがあるのか。
車議長	私の住んでいる福岡地域の話にはなるが、昔は鎌1枚分。日陰になったところは自由に切れますよ。となっていた。
事務局	侵入してきたらどうかなとは思うが、両方が「うん」という話が出来ていればいいが、どちらが切るのか。切るとなるとお金もかかる。また調べてみます。
野坂委員	うちの地域では地主が切った。下から出てくるものはダメと聞いたことがある。
車議長	では調べてみてもらいます。
	承認(全員異議なく承認される)
車議長	他に何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
車議長	次回の定例会は、6月9日(木)午前9時30分から開催します。
永見委員	議長、すみません。来月からクールビズでお願いしたい。 また、次回は新しいファイルを委員に配布していただきたい。
車議長	分かりました。ではよろしくお願ひしたい。本日は以上で閉会します。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

19番

大橋幹男

20番

宮崎美知子